

会議要録

会議名		第4回 町田市町区域の新設に関する市民懇談会 (南大谷、東玉川学園三・四丁目地区)
日時		2022年4月14日(木) 午後6時から午後7時30分
場所		町田市役所3階第一委員会室
出席者氏名	会員	和田矩一様(会長)、小松正一様(職務代理)他11名
	事務局	土地利用調整課長 原田厚郎 土地利用係 係長 佐藤友亮 担当係長 松島隆志 大和田憲太 山口智一 渡辺和彦
欠席者		2名
傍聴人の数		0人
議題		1、実施予定区域及び町の境界の検討 2、町区域案(町割り案)の検討
配布資料名		次第 資料16:町割り案に関する回答のまとめ 資料17:町割り案写真案内図

会議の内容	<p>■土地利用調整課長の挨拶</p> <p>2022年4月から「まちだ未来づくりビジョン2040」がスタートした。主なテーマとして少子化対策、減災・防災、行政サービスのデジタル化の推進を掲げている。その中で進められている町田市の住所整理事業について、現時点では町田市全域の約50%が住居表示を終了している。今回の南大谷、東玉川学園地区と、今後実施する本町田、大蔵町が完了することで、町田市全域の約69%が住居表示を終了することとなる。全ての方々が安全・安心して暮らせる街づくりの基礎となるように住所整理事業を進めていきたい。</p> <hr/> <p>■実施予定区域及び町の境界の検討</p> <p>事務局から、隣接編入検討区域①、⑥、⑦の編入案を説明。</p> <p>隣接編入検討区域①は南大谷へ編入することについて、賛成意見あり。⑦は今回住所整理を行わず、本町田の住所整理時に本町田へ編入することについて、賛成意見あり。⑥（会員提案による）は玉川学園八丁目へ編入予定することについて、賛成意見あり。</p> <p>【質疑】※回答は全て事務局（町田市）が行ったものです。</p> <p>(質問) ①には住民が何世帯ほどいるのか。</p> <p>(回答) 約20世帯が居住している。</p> <p>(質問) 編入検討区域に住む住民から反対があった場合は、どうなるのか。</p> <p>(回答) 住居表示に関する法律では、市が示した編入案に反対し、変更の請求を行うには、50人以上の連署が必要と定められている。</p> <p>(質問) 編入検討区域に住む住民への説明は、誰がどのように行うのか。</p> <p>(回答) 市が住所整理事業ニュースなどを通じて行う。</p> <p>(質問) ⑥には何世帯いるのか。</p> <p>(回答) 約30世帯と集合住宅を加えた世帯である。</p> <p>(質問) ⑦でケース②の場合は、南大谷の住所整理実施後も今の住所のままなのか</p> <p>(回答) そのとおり。</p> <hr/> <p>■町区域案（町割り案）の検討</p> <p>事務局から提案された町区域案（町割り案）を比較・検討し、案④を採択した。</p> <p>【質疑】※回答は全て事務局（町田市）が行ったものです。</p> <p>(質問) 過去に15ヘクタールを満たしていない町割りを行った実績はあるか。</p> <p>(回答) 過去10年に住所整理を実施した金森地区・高ヶ坂、成瀬地区・小川・鶴間地区及び金井、藤の台地区では、わかりやすい町割りにするため、住所整理事務処理基準の15ヘクタールを満たしていないが、実施している事例がある。</p>
-------	---

(質問) 町丁の面積によって、住民が受けられる公共サービスに違いが生じるのか。
(回答) 町丁の面積によって公共サービスが変わることはない。

(質問) 七丁目の地区を一丁目とし、川を挟んで、一丁目から四丁目と五丁目から七丁目としたほうがよいのではないか。

(回答) 市役所に一番近い区域を一丁目とすることが事務処理基準で定められている。

(質問) 案ⒶとⒷは恩田川が境になっているが、三丁目の境界が四丁目に飛び出している。現在親水公園として使用されているが、将来的に河川改修などで変更があった場合、飛び地の様にならないか。

(回答) 河川改修は完了しているため、今後行われることはない。

■次回開催日程について

2022年6月 町田市役所内会議室